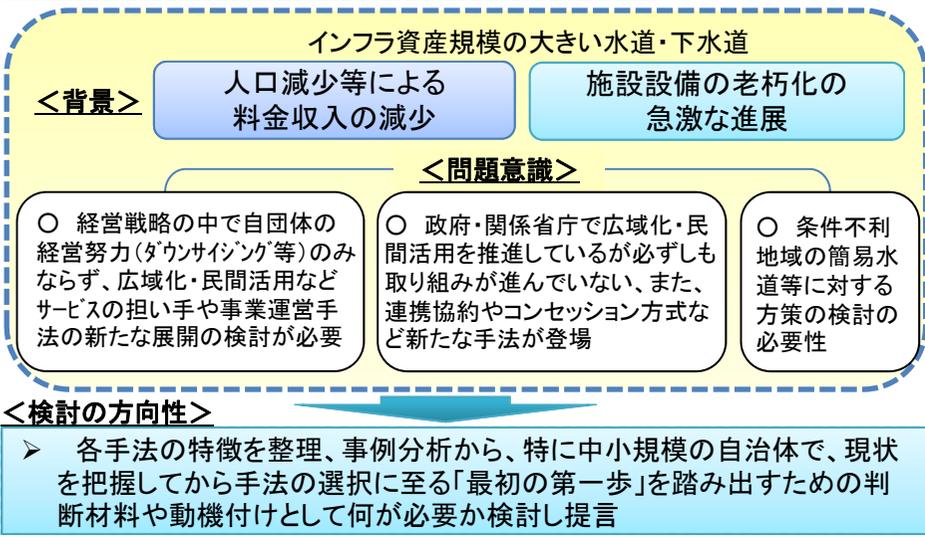


I 背景、現状に対する問題意識、検討の方向性



II 各手法及び対応事例の分析について

- 広域化・民間活用の手法の特徴を整理
 - 広域化・民間活用の事例(21事例)を取り上げ、委員によるヒアリング、事務局による現地調査及びヒアリングを実施
- ① 当該手法を採用した背景・課題
 ② 当該手法の効果、成功要因
 ③ 他団体での活用可能性、留意点等 } について分析

- (広域化)**
- ・ 企業団による水平統合等
 - ①八戸圏域水道企業団等
 - ・ 区域外給水等 → ②北九州市、水巻町等
 - ・ 施設の共同設置
 - ③大牟田市・荒尾市、④旭川市等
 - ・ 水と末端の垂直統合
 - ⑤岩手中部水道企業団、⑥香川県
 - ・ 都道府県の役割 → ⑦奈良県、⑧長野県
 - ・ 民間主体の役割 → ⑨横浜ウォーター(株)
⑩(株)水みらい広島

- (民間活用)**
- ・ シェアードサービス
 - ⑪かすみがうら市・阿見町
 - ・ 包括委託等
 - ⑫会津若松市、⑬かほく市
⑭金沢市、⑮積水化学工業(株)
 - ・ DBO、PFI、コンセッション方式
 - ⑯大牟田市・荒尾市(DBO)
⑰⑱横浜市(PFI)、
⑲浜松市、⑳大阪市(コンセッション)
㉑メタウォーター(DBO、PFI)

III 事例分析を踏まえた提言等

(1)市町村等による水平連携

- 企業団化等が統合効果が最も大きい、「できることから相互協力」が重要(「施設の共同化」、水質データ管理・施設管理・システムの共同化等の緩やかな連携も有効な手段)
- 用水供給と末端給水の統合については、水融通によるダウンサイジングや経費削減など事業ベースで統合効果が大きく、用水供給主体からの働きかけが有効
- 区域外給水等については、経営体力、施設の供給能力に余力がある団体は、施設の有効活用による収入の確保、周辺市町村は料金が安くなるなど、win-winの効果あり。政令市等からの働きかけを期待
- 施設の共同設置については、その効果の検証や国の支援のあり方も含めて今後具体的な推進方策を検討する必要

(2)都道府県による支援

- 都道府県が広域連携等の検討の場を設ける必要
- 特に条件不利地域の簡易水道については、主体的に技術支援・人的支援等、事務の代替執行制度の活用を検討

(3)民間主体(民間事業者・第三セクター)を活用した広域化等

- 民間主導の連携における自治体間のブリッジとしての役割、小規模で専門職員も少ない自治体の事務・人材を補完するサポーターの役割を期待
- 第三セクターの活用は、人口減少時代に新たな意義がある一方、出資比率を工夫した官のガバナンス、資金調達の際に安易に損失補償を行わないことや天下り等の批判を招かない対応が必要

(4)包括的民間委託等による効率化(民間活用)

- サービスの品質確保、ガバナンス、ノウハウの維持等の懸念
- サービス品質確保のために契約で要求水準の設定、第三者等によるモニタリング、官のノウハウ継続のために、広域化による体制の強化や都道府県との連携が必要
- 小規模な自治体で、事業をまとめて規模を大きくして委託すれば、民間も参入メリットあり
- DBO、PFIは、性能発注による民間のインセンティブの向上とノウハウの活用、長期及び包括的な委託による長期のライフサイクルコストの軽減効果
- コンセッション方式は、今後事例を積み重ねる中で、具体的な活用を更に進める必要

<各主体に求められる役割>

